

森林づくりに関する税検討委員会を開催しています

森林には土砂崩壊の防止や水源のかん養など様々な機能があり、その恩恵は広く社会全体が享受しています。社会の共有財産とも言うべき森林を社会全体で支えるため、森林づくりに関する税について、導入の是非も含め、在り方・用途等を検討する「森林づくりに関する税検討委員会」を開催しています。これまでに開催された検討委員会での議論の概要をお知らせします。



第1回検討委員会（平成24年1月31日）



第2回検討委員会（平成24年3月12日）

これまでに開催された2回の委員会では、三重県の森林・林業を取り巻く状況や、すでに他県で導入されている森林づくりに関する税の状況、三重県の財政状況等について事務局から情報提供した後、15名の委員でさまざまな観点から議論していただきました。

この中では、森林・林業の現状に対する意見のほか、税が導入された場合の用途に関する意見、税導入についての様々な意見が出されました。

以下に主な意見をお知らせします。

（委員の皆さんのご意見要旨）

○三重県の森林・林業の現状について

- ・間伐材の90%ぐらいが伐り捨てられて山の中に放置されていることに対して、有効活用の方策を考えると併せて、大雨の時に流れ出さないような対策が必要だ。
- ・森林環境教育については、学校教育の中でプログラム化して職業体験も含めて推進していくべき。
- ・「植える→育てる→使う（伐る）→植える」という緑のサイクルをぜひ構築して欲しい。
- ・県民一人一人が森の荒廃の状況を心配しているのではないか。

○税が導入された場合の用途について

- ・昨年、紀宝町で大変な災害があったからこそ、災害対策になるような使い方がされるべきだ。
- ・津波対策としての海岸防災林の整備を用途に考えてはどうか。
- ・間伐材をペレット化・チップ化してエネルギー源として活用することに使ってはどうか。
- ・森林・林業行政における市町の責務が増しており、市町への配分が必要。

○税導入についての意見

- ・納税者の割合で言えば、都市部・平野部の皆さんが中心となる。日常、森林を身近に感じていない方々に、納得して頂けるような方向性を打ち出せるかが重要な課題だ。
- ・平野部でも、緑の環境整備や飛砂防止、防風の観点から森林は欲しい。社会全体で支える森林づくりという認識の下で、賛成してもらえないのではないか。
- ・県民の皆さんに負担を求めるのであれば、これまでの取り組みについての検証や、森林づくりのためにはどのくらい費用がかかるのかを明らかにすることが重要だ。



【ご意見・お問い合わせ先】
三重県 農林水産部 みどり共生推進課
みどり推進グループ
TEL : 059-224-2513 FAX : 059-224-2070
E-mail : midori@pref.mie.jp